

# インクル

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

The Periodical of Accessible Design

No. **101**

2016(平成28)年 3月25日

## 特集：共用品と流通 新所沢商店街

### 目次 contents

- 人に優しい「日常」の商店街  
新所沢東口商店街 2
- 高齢社会で、益々需要拡大の通信販売  
その利便性と信用に尽力する日本通信販売協会 6
- コンビニエンスストアの良かったこと調査、実施の意味  
日本フランチャイズチェーン協会 7
- アクセシブルな東京2020大会の実現に向けて 8
- 情報アクセシビリティ・フォーラム2015で伝えたこと 9
- 医療・福祉・デザイン・工学系の学生の協働  
ニーズ&アイデアフォーラム 10
- 目が見えない・見えにくい私だから考えついた  
“とっておきのアイデア”コンテスト 開催告知 11
- ADシンポジウム2016報告 12
- 共用品推進機構 平成28年度事業計画 13
- アクセシブルデザイン3つの国際規格 発行 他 14
- キーワードで考える  
[共用品講座]第91講 15
- 事務局長だより 16
- 共用品通信 16



障害の有無、年齢の高低にかかわらず共に使える製品・サービスを、「共用品・共用サービス」と名付け、その普及事業が開始されてから四半世紀が経過した。それと共に機関誌『インクル』も前号で100号を迎えた。その間、多くの製品は共用品となっていた。製品というハードに対して、もう一方のソフト、つまり人的対応を含めたサービスに関して、どのような発展があったか？発展を知るためには、まずは原点がどのように変化しているかを知ることが、その発展を知ることになると考え、インクル編集部は、新所沢東口商店街を訪ね、20年ぶりに直接商店街の人たちにお話をうかがった。(星川安之<sup>ほしかわやすゆき</sup>)

## ■商店街概要

埼玉県所沢市・松葉町にある新沢東口商店街は、駅東口から東に延びた通りと、その通りに垂直に交わり南北にのびる二つの通りからなり、飲食店、クリーニング、メガネ、青果、日用品、寝具、生花、玩具、本、薬局、不動産など約80の店が並んでいる。一見、他の商店街と変わりが無いが、行き交う人の中に、白い杖、手動・電動車椅子を使用している人、補聴器をしている人が、他の商店街とは比べものにならないくらい多い。

その理由は、この商店街の300メートル程先に、日本で一番大きなリハビリテーション施設である国立障害者リハビリテーションセンター(以下、国リハ)があるためである。国リハは、新所沢商店街ができた後に設立され、事故や病気などで障害を負った人たちが、常時3〜400名が泊まり込みでリハビリを受けている。リハビリの訓練はセンターの建物内だけでなく、商店街までの道、商店街でも行われる。また、訓練のない土・日や平日の夕方は、商店街で買い物、飲食を行い、店の人たちとのコミュニケーションが長年変わらず行われている。

## ■それぞれの接客

駅前で、「さちや青果店」を営む市村幸江さんは、40年前、国リハが

できた時は学生だったが、時間があつた時は店を手伝っていた。「それまで会ったことがない『両手・両足が不自由な人たち』が、店にくるようになった時は、ショックを受けました。見てはいけない・・・と思った。記憶があります。」

それが、毎日毎日、障害のある人と接しているうちに、自分で作っていた壁がなくなりはじめました。それには、何か大きなことがあつたという訳ではなく、時間をかけて徐々に変わっていったんです」と話してくれた。

「お客さんと話すようになって、他のお客さんと変わらないという気持ちになつてきたのと同時に、何を希望しているかも、話してもらえようになつたんです。手が不自由だと硬い野菜を切ることが困難ということも、お客さんと会話をしているうちに知つたことです。そのため、その方がプロッコリーなどを買われると、お客さんに『切りますか?』と確認してから、切つて差し上げています。その時は、切つたプロッコリーを、ジッパー付のビニール袋に入れてお渡ししています。それから、重たいものを持つことが困難な方には、近くであれば、パーツと走つて届けています」と話してくれた。今回、お店の人に話を聞くにあたり同行してくださつた国リハ・自立支援局総合相談支援部長の小田島明さ

さんは、「障害のある人の中にも、いろいろな人がいて、補助してもらいたいこと、もらわなくてもいいことが時と場合によって違つたりする。それは、障害があつてもなくても同じです。そのため、市村さんが、お客さんにその都度確かめてから補助されているのは、とても自然で素晴らしいと思います」と話してくれた。



市村幸江さん(左)、さちや青果店(右)

駅から100メートルほどの場所にある和菓子処の、紀の國屋を営む田窪泉さんも、国リハができた当初から働いている一人。扱っているのが和菓子ということもあり、普段

から高齢のお客さんが多いため、目が見えづらかったり、耳が少し遠かったりするお客さんには、国リハができる前から多く接しており、国リハでリハビリをしている人たちが来られるようになってからも戸惑いはなかったと話してくれた。

「目の不自由な人もよく店にきてくれますが、一人で来られる方の中には、たまたま道を歩いていた人に店の場所を聞いたところ、店まで案内してくれたという方も少なくありません。」



田窪泉さん(左)、紀の國屋(右)

小田島さんも、「この町の人は、障害のある人たちが街で迷っていた

# 人に優しいが「日常」の商店街 新所沢東口商店街

り、困っていたりすると声をかけた  
り、誘導したりするのが普通に行わ  
れています」と教えてくれた。

田窪さんに、目の不自由な人にお  
店の商品の紹介をどうしているかを  
聞いたところ、「端から端まで説明  
するのではなく、大きな分野をまず  
お伝えします。ふんわり焼き上げた  
どら焼き、御饅頭、お煎餅などで、  
その後、それぞれの分野の種類を説  
明します。最後は、試食として5品  
目ほど用意して、味の確認をしても  
らっています。試食として用意して  
いる5品目以外の和菓子が良いとい  
う方には、ご希望の商品も試食して  
もらっています。」

「耳の不自由な人とは、身振り手  
振りで会話をしています。それでも  
分からない時には、メモ帳を使って  
筆談をすることもありますが、言葉  
の不自由な人とも、分からなくて困  
ったということはありませんね。お  
客様の希望されていることを知りた  
いと思うと、必ず通じますよ」と、  
田窪さん。「知りたいと思う気持ち  
で会話がなりたつ」という極意を教  
えてもらうことができた。

耳が不自由な人の各種会合にも利  
用されているお好み焼屋「パンバ  
ン」の奥様の石井秀美さんは、3級  
2級、と進み、今では1級の手話資  
格を取得、お店に多く来られる耳の  
不自由な人とのコミュニケーション  
を手話で行っている。ご主人で店長



パンパン（左）、石井さんご夫妻（右）

の石井義啓さんも、国リハ発足当時  
からこの店で働き、毎日、おいしい  
お好み焼き、もんじゃ焼きを、障害  
のあるなしにかかわらず多くのお客  
さんに提供している。車椅子バスケ  
ット、最近では車椅子ラグビーのチ  
ームも部室のように利用。そんな選  
手たちが活躍するのを心から喜んで  
いる店長は、今でもサツカーを続け  
ているスポーツマンである。当時から  
お店フロアを担当していたのは、  
今の店長のお母様。いつでも笑顔で  
迎えてくれるその笑顔は、障害者に  
なったばかりの精神的な落ち込みを

立ち直せる力になった。その証拠に、  
国リハを卒業して10年、20年、30年  
たっても、親子二代で温かい空間を  
作っているこの店に、遠くから訪れ  
てくる人たちが絶えないのである。

## ■ハード面での考慮

この商店街、よく見ると電柱がな  
く電線は地下に埋められ、車椅子使  
用者、白い杖を使う人の移動を少し  
でも容易にしようという試みが行わ  
れている。更には、歩道と車道の間  
には、15センチほどの路肩があり、  
気づかずに歩道から車道にでること  
がないような工夫がされている。そ



三晃堂（左）、三浦伸公さん（右）

して、多くの店では入口を広くとり、  
段差をなくしスロープにしている。  
メガネの三晃堂の社長、三浦伸公  
さんは、国リハができた当初、店前  
にあった段差を、店の改修時にスロ  
ープにし、更に車椅子使用者が、店  
内を無理なく移動できる通路幅も  
とってある。「国リハができた当初、

多くの弱視（ロービジョン）の人た  
ちが、単眼鏡やルーペを買いに來ら  
れ、とても勉強になった」と、当時  
を振り返って話してくれた。

一方、品物が多く、入口までしか  
車椅子使用者が入れない店もある。  
矢崎昌夫さんと奥様の照子さんが営  
む矢崎ふとん店の店内には、多くの



矢崎さんご夫妻（左）、矢崎ふとん店（右）





ふとん、シーツ、まくらなどが所狭しと並んでいて、車椅子が通れる通路幅をとることができない。そのため、車椅子を使用しているお客さんが来ると、どちらかが入口まで出ていき、そこでほしいものをうかがい、中からとってくる、違ったらまた違うのをとってきて、ニーズに合うまでそれを繰り返しと話してくれた。



リビングショップサトー（左）、佐藤さんご夫妻（右）

一回一回、言われたものをとってくるのは、面倒くさくないかと聞きたところ、「そんなことで、面倒くさがっていたら、商売なんてできな

いよ！」と、笑って話してくれたのは、リビングショップ「サトー」を営む佐藤健治さんと、喜久子さん夫妻である。日用品は、大手スーパーに買いに行く人も増えてしまったけれど、家まで出張しないと、修理や取り付けができない鍵の修理・取り付けの仕事は、障害のある人たちから今でも多く頼まれてるよ」と、佐藤さんは話してくれた。

### ■中華 十八番

東口の改札を降り、左のパティオ通りを20メートルほどいくと、「十八番」と書かれた赤提灯が下がっている。その赤提灯のある路地を左にまがるとすぐに、カウンター6席、テーブル席一つの店が見つかる。そこでラーメンをはじめおいしい中華料理を作って40年になる石田芳男さんに、20年ぶりに再会した。

20年前、共用品推進機構の前身である市民団体は、分野別に班を作り活動を開始した直後、共用サービスを普及させる班として、この商店街に足を踏み入れ、当時の会長である和田和衛さんにコンタクトをとり、一軒一軒、訪問させていただいた。お好み焼きの「パンバン」さんもその一軒であったが、もう一軒、強く印象に残っているのが、この「十八番」だった。はじめてこの店に入った20年前、ご主人の石田さんが、敬語でもぞんざいな言葉でもなく話し

かけてくれ、こちらが取り組もうとしていることも、普通に受けいれて聞いてくれた。



石田芳男さん

「これ、餃子つて意味なの知ってる？」と、じゃんけんのグーを示して見せてくれた。「手話教室なんて行ったことないけど、ここにいると、耳の不自由な人がたくさんくるから、ここが手話教室のようになることもよくあるんだ」とも、話してくれた。「ビールは、お客さんの席の後ろの冷蔵庫に入っているの、お客さんに自分でとってもらおうようにしているんだ。車椅子を使っている人も区別なくやってもらってる。できない人がいたら、お客さんどうしてやってくれてる。特に頼んだわけではないんだけどね。過剰な親切は親切ではないんだよ」と、言い切ったご主人。あれから20年、扉をあけると、少しきよとんとしながらも、「だいたい20年の時を超え話に花がさいた。

といっても、ほぼ一方的にご主人の話を聞いたのだが……。その話とは……、

「あれからも大勢、障害のあるお客さんがきてくれてるよ。変わったことは、手話の人。昔はメモ帳での筆談だったのが、スマホに変わったことは大きいね。傍からみても、コミュニケーションが広がってるって思うよ。店のカウンターの端と端に、手話の人がいたら、あっちに、手話の人がいるよって身振りで伝えることもある。それで、合流して、『国リハの何期生で』なんて話しかから、生活の知恵まで情報交換に発展していくこともある。その後は、こちらは関与しないけどね。

車椅子の人もたくさんきてくれる。新しい人が来ると、調理しながら箸が使えるか、使えないならフォークを持ってきているか、持ってきていないんだしたら、どんなフォークがいいかを、面と向かってでなく会話



十八番 店内





の流れで聞くことにしている。

面と向かって、『障害になって大変ですね』なんて言ったことないよ。そんなのこの店に来るまでに何百回って聞かれてるだろうからね。そんなことより、ここにきたら自分がどれくらいできるかを冷蔵庫からビールを出すとか、椅子をどけるとか、自分でやれることはみんなやつてもらってるよ。

手伝うのはほんのちよつと。例えば、路地に入ってくるときの段差。くるときは上りだからいいんだけど、帰りは危険。だから、帰りの下りだけは手をかすことにしてる。」

丁寧すぎる敬語は誰に対しても使わない十八番のご主人にその理由を聞くと、「健康のため」という答えが返ってきた。「誰に対しても同じ言葉、つまり態度で接していると、自分のペースを崩さずにすみ、心に余裕が持てるから健康でいられる」と話してくれた。「ペースを崩さなために、調理場の道具や具材は、配列、分量も決め、探す時間、戸惑う時間をなくしその分、仕事に余裕を持たせることにより、お客さんとのコミュニケーションの時間にあて、この人は今日何を食えることを望んでいるかを、会話から読み取る時間にあてることができる。」

更にご主人は、障害のある人に対して、対岸の火事と言いきる。「自分がそこに飛びこんでいって助

け出すことはできない。だからプライベートまでは踏み込まないことにしている。だけど、『対岸だからできることもある』、そう思うよ」と話してくれた。

### ■東口商店街 会長

同商店街の会長は、東口駅前に古くから店を構える不動産屋、株式会社マルハの社長原隆行さん。その原さんに、この商店街に関してうかがった。



東口商店街会長 原隆之さん

「新所沢東口商店街ができてから間もなく、国立障害者リハビリテーションセンターができました。

その当時の商店街会長も言っていたように、最初商店街の人たちは、戸惑ったり、過度に世話をやいたりすることもありました。けれども、毎日毎日さまざまな障害のある人たちがお客さんとして来店することで、どのような支援が必要か、もしくは必要でないかがわかるようになって

きたのです。それが私たち商店街の日常になっていくため、どの店の人にも特別なことをしているとは思っていないと思います。」

更に不動産屋としてのことを聞きました。「リハビリセンターで訓練するのは、長い人でも3年です。その訓練期間が終わると、地元に戻っていきませんが、中にはこの街が気に入ってこの街に住み続ける障害のある人も少なくありません。

そんな時、住む家やアパート、マンションを紹介することもよくあります。他の街で、障害のある自分が部屋を借りようとすると、大家さんやオーナーから、障害者の一人暮らしは危険だからと、断られることも多くあります。けれど、この街では、大家さんもオーナーさんも障害のある人への偏見がなく、そして、私が不動産屋の立場で間に入ることによって、お互いが安心でき、スムーズに契約につながっていきます。そんなことも普通な街なんです」と、普通に話してくれた。

### ■障害と共に発展する街

二十年ぶりに訪れた新所沢商店街。代替わりがすすみ、国リハができた当時、学生だった後継ぎが各店舗の主人となり切り盛りをしていたり、中に後継ぎがいなかったり、大型店との競争に敗れ廃業となった店

舗、新たに开店するチェーン店など、時代の変化はこの商店街にもきていた。

そんな中で変わらないのは、国リハができた当初からこの街が取得してきた「人への優しさ」であること。を、今回、原会長に紹介されて廻った一軒一軒で強く感じたことである。同行してくれた国リハの小田島さんは、「店の人がばかりでなく、街を行きかう人たちの障害のある人をケアする心は、日々の蓄積で培われたこと」と話してくれた。さまざまな障害のある人と共に暮らすということとは、教科書に乗っている「障害者との接し方」などを読んでも答えは出てこないほど、多岐に渡る。数学の応用問題を解くように、しかもそれは一方的にどちらかが解くのではなく、障害のある人とならない人の共同作業が行われてはじめて解ける準備ができる。

この商店街には、応用問題を解く体制が常にできており、今まで出された数多くの応用問題を解いてきた。しかも、その解かれた多くの回答は、あまりにも自然に、この街に溶け込んでいたため、商店街の人たちが口をそろえて言う「何も、特別なことなんかしてませんよ」という答えになって戻ってくる。新所沢東口商店街の「あたりまえ」のエキスが日本中、更に世界に広がれば、世の中は確実に変わると確信する。

# 高齢社会で、ますます需要拡大の通信販売 その利便性と信用に尽力する日本通信販売協会

■はじめに  
障害の有無、年齢の高低にかかわらずなく使える製品（共用品）は、それがメーカーから流通業者を通じて利用者に渡つてはじめてその価値が出てくる。その意味でも、流通は「共用品」にとつて重要な役割を担っている。

今回、その通信販売（以下、通販と言ふ）の業界団体である公益社団法人日本通信販売協会の常務理事である万場徹さんに、高齢社会における通販業界の現状及び今後の展望についてうかがった。

## ■日本通信販売協会とは

同協会は、1976年「訪問販売等に関する法律」の制定をきっかけに1983年、社団法人として、業界の健全な発展と、消費者に安心して通販を利用してもらうために設立。その翌年、消費者のために「通販110番」を設置し、消費生活アドバイザーなどの資格を有する人が消費者の相談に応じている。協会の「全国通信販売利用実態調査（2014）」によると、60歳から69歳では、男女とも約66%、70歳以上では、約59%の人が、通販を利用してしていると答えている。その理由として、「時間をかけてじっくり選べる」、「時間や場所を問わず利用できる」と回答している。それに伴い、高齢者からの相談があることから、110番では、企業に対して高齢者のニーズを伝えると共に、問い合わせ

せた高齢者には丁寧に対応し一つひとつの問題を解決してきている。

現在、同協会に正会員として加盟している企業490社のカタログなど広告媒体には、協会の英文名のJADMA（ジャドマ）マーク（図1）が表示でき、その要因として、協会が会員・専門家・消費者団体と共に、作成してきた多数のガイドラインが効果を発揮していることがあげられる」と万場さんは言う。ガイドラインは、通信販売倫理綱領／倫理綱領実施基準から始まり、返品特約の表示、電子商取引、テレビショッピング、通信教育、サプリメント、製品事故、製品安全、表示、環境、個人情報保護と、社会ニーズにあったものが作られ、それらに書かれたルールが浸透し、消費者からの信用が高まってきているのである。例えば、「テレビショッピングに関するガイドライン」には、第1章の表示の基準に「映像・音声・文字によって、真実に基づく表示を平易かつ明瞭に行い、消費者に誤解を与えないよう表示を行わないようにする」と書かれてあり、更に「ここでいう表示とは、映像を基本として文字・音声を含む表現をいう」とあり、共用品及



図1 JADMAマーク

びアクセシブルデザインの原点でもある「複数の感覚に伝わる表示を付けることが望ましい」とも合致している。

## ■分野と市場規模

同協会に加盟している490社が扱っている商品は、衣（服・靴）食（食料・飲料）、住（時計・文具・パソコン・書籍・健康・家電・化粧品・玩具・ゲーム・スポーツ用品）に加え、旅行・チケット・地方名産品・通信教育・生命保険・損害保険など幅広い。市場規模は、2004年の3兆400億円から10年たった2014年には、約2倍の6兆1500億円に伸び、十六年間連続で増加となっている。

伸びてきた要因として、楽天、アマゾンなどプラットフォーム系の企業が牽引しているのは確かであるが、店舗を持つている企業のネット販売の伸び、中小企業の通販への参入も多くあり、裾野が広がっていると協会では分析している。

## ■今後の通販業界

どの国よりも早く超高齢社会に入った日本では、この4月から障害者差別解消法が施行される。重いモノを持つての移動が困難な人にとっては、家にいながらにして注文ができ、しかもそれを家まで届けてくれる通信販売は、自立した生活をするのに欠かせない仕組みとなっている。また、耳や言葉を発することが不

自由な人にとつて、注文が電話だけでなく、FAXやインターネットで行えることも、自立生活に大きく貢献している仕組みである。

便利になった通販に関し、今後の展望を万場さんにうかがった。

「実態報告書でのアンケートでも、今後の課題として、高齢社会への対応をあげている企業も少なくありません。『通販でトラブルにあわないためには？』（図2）というパンフレットを作り広く消費者に呼びかけたいですが、音声版も作り目の不自由な人にも読んでもらうといったことをしてきました。今後ますます、高齢の方々の利用も増えてくると予測しています。その時に、通販企業が、高齢者、障害のある人が使いやすい製品を、共用品推進機構がデータベースなどで紹介していたら、需要は高くなると思います。ただ、それが押し付けの商品ではなくさりげなく、使いやすいことが伝えられることが必要だと思います。」



図2 「通販でトラブルにあわないためには？」

万場さんの話をうかがいながら、これから本格的な高齢社会に入る日本をはじめ多くの国において、通販はますますなくてはならない存在になると確信した次第である。（星川安之



# コンビニエンスストアの良かったこと調査、実施の意味 日本フランチャイズチェーン協会

## ■はじめに



(出入口での良かった人的対応や設備)

その調査に多大なる協力をいただいたのが、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会の専務理事、伊藤廣幸さんである。今回、良かったこと調査のその後の反響と、今後同協会が取り組む事業に関してうか

共用品推進機構では、2013年度から、不向き調査に加えて「良かったこと調査」を実施している。2014年度は、「コンビニエンスストア（以下、コンビニ）」に関する「良かったこと調査」を行った。テーマとして選んだ理由は、共用品推進機構で1993年と2010年に行った「目の不自由な人たちの日常生活における不向き調査」の結果にある。1993年の調査では、コンビニは利用しづらいとの回答が多かったが、2010年の調査においては、利用しやすいと回答した人数が増えている、その理由に関して明らかになっていないためであった。調査は、人的対応と設備に分け、自由回答を主にし、集まった生の声は

## ■はじめに

### ■協会に関して

「日本フランチャイズチェーン協会は、1972年、業界の健全な発展を図ることを目的に、国の認可を受け設立しました。当協会の倫理綱領に賛同するフランチャイザー（本部）が会員となり、CVS（コンビニ）部会、外食部会、小売・サービス部会を設置し、更に、規範委員会、教育研修委員会、環境委員会、安全対策委員会など10の委員会を運営し、協会の目的である業界の健全な発展に努めています。当協会の調査では、2014年度は、チェーン数1321チェーン（前年比+1.3%）、店舗数25万9124店（+2.6%）、売上高2兆1337億円（+2.8%）と全てプラスとなっております。また、その中のコンビニを見てみると、店舗数は5万5千店、売上高は初の10兆円を超える結果となっております。生活者に欠かせない大きな存在感を示しています」

■地域の駆け込み寺へ  
この調査結果からも分かるように、それだけコンビニは、多くの人に受け入れられ、市民の生活になくてはならない存在となっているのである。この「なくてはならない存在」となったのは、日々の工夫、検討、努力の積み重ねの結果である。それが分かる理由の一つに「コンビニセーフティステーション活動レポート」

## ■はじめに

がある。協会に加盟するコンビニ5万3304店中、5万1675店、なんと96.9%から回答があるアンケートを集計したもので、これが10年も前から行われている。「この活動は、まちの安全・安心な生活拠点づくりに向けたコンビニの社会貢献活動のひとつで、駆け込み寺（セーフティステーション）になることを目指し、企業の壁を越えて取り組んでいるものです」と伊藤さんは語る。



「コンビニセーフティステーション活動レポート」

設問は53、大きくは1・安全・安心なまちづくりに協力、2・青少年環境の健全化への取り組み、そして3・地域との交流となっている。3・で、御用聞きや配達をしたことがあるかの設問には、1万9201店が実施しており、その際110及び119番通報、病院に同行などの緊急対応と共に、その他で電球を取り換えてさしあげたなど、緊急から日常まで同居の高齢者並びに障がいのある人も含めた多くの地域住民に、なくてはならない存在となっていることが分かる。さらに、協会ではまちづくりへの連携・協力をガイドラインとして可視化し、毎月関連する情報を「SS活動通信」として発信している。冒頭の「良かったこと調

## ■はじめに



「まちづくりへの連携・協力のガイドライン」

■共用品とコンビニ  
「コンビニ、一店舗に置ける商品数は限られています。けれど、高齢の方、障がいのある方を含め、それぞれの方が望まれる商品を提供できる仕組みは多くのコンビニのフランチャイザーで整ってきています。共用品推進機構で行っている共用品の普及へも大いに貢献できると思っています」と、嬉しいことも聞かせていただくことができた。

企業間の壁を越え、業界一丸となって、難題である「高齢社会」の課題に取り組んでいる同協会は、お客さまとの連携で、更に地域になくてはならない存在になっていくと、伊藤さんの話を聞きながら強く思った次第である。（星川安之）

# アクセシブルな東京2020大会の実現に向けて

公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 大会準備運営第一局

パラリンピック統括部長 中南久志なかみなみひさし



中南久志（なかみなみ・ひさし）  
1966年、大阪府生まれ。90年に東京ガス（株）に入社。2011年、秘書をしていた鳥原光憲東京ガス会長が、日本障がい者スポーツ協会会長に就任し、それをきっかけに障がい者スポーツと出会う。14年から東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に出向。

〈はじめに〉

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで4年半を切りました。オリンピックには200を超える国・地域から約1万5000人が、パラリンピックには200に近い国・地域から約4500人の選手が集まり熱戦を繰り広げることでしょう。満員の会場で、すべての選手に自己ベストのパフォーマンスができたこと喜んでいただけたよう、準備を進めているところです。

〈パラリンピック大会に求められるもの〉

さて、2020年のパラリンピック競技大会の主催者が誰かご存知でしょうか。東京都？組織委員会？いいえ、国際パラリンピック委員会（略称は「IPC」）という組織です。組織委員会は、IPCから大会運営を委託されている立場になり

ます。

IPCは、パラリンピックを世界最大規模かつ世界最高峰の障がい者スポーツの競技大会と位置付けていますが、それだけが開催の目的ではありません。大会の準備・運営を通じ、開催都市や開催国に「社会的発展を促し、スポーツと社会における長期的レガシーを残す」ことも目的に掲げています。「レガシー」とは「遺産」という意味ですが、建物や設備といった目に見えるモノだけでなく、社会文化や人々の考え方など、大会を機に変化が生じる目に見えない様々な効果を含んだ広い概念です。

そのため、パラリンピックを開催することは、単なるスポーツイベントの実施にとどまらず、幅広い関係者と一緒に、アクセシブルでインクルーシブな（包容性のある）社会基盤やサービスを設計・準備することを意味するのです。

例えば、組織委員会の取り組みの一つに、障がいのある方が行きたい場所に行き、知りたい公開情報を手に入れる、といったバリアフリーの環境整備の指針づくりがあります。IPCが提示する世界最高水準のアクセシブルなガイドに基づき、国内関係法令も踏まえながら、会場運営や観客の流れを考慮して、大会に合った指針の整備に取り組んでいるところです。

〈国内のバリアフリーの取組み〉

こうした検討を通じて感じるのは、日本のバリアフリー関連の法令は、他国に比べ遅れている訳ではないということです。国のバリアフリー法や

公共交通機関の移動等円滑化整備ガイドライン、東京都の福祉のまちづくり条例など、IPCのガイドの数値と大差ないものも見られます。

ただし国内には、それらの法整備前に建設された施設が多数存在します。また、通勤・通学時には鉄道・ターミナル駅に利用者が集中するといった我が国特有の利用状況から、バリアフリー施設のキャパシティ（収容力）という視点では、まだ課題が残っていると感じます。

次に、日本の大都市圏では、鉄道・路線バス等の事業者が複数入り組んで共存しているのが一般的です。それが、バリアフリーに関する一元的な情報管理と、その情報提供を難しくしています。2012年大会を実施したロンドンと、大きく状況が異なる点です。施設整備の努力の成果をタイムリーに情報共有できる仕組みづくりが、国内二つ目の課題といえます。

〈未来に引き継ぐもの〉

現在、様々な関係者の方々のご協力をいただき、アクセシブルな東京2020大会に向けた準備に取り組んでいます。新設会場や仮設会場の建設準備、組織委員会からの情報発信のあり方、ボランティアスタッフのトレーニング手法など、検討項目は多岐にわたります。

その準備活動を通じて、また躍動する各国パラアスリートの姿を会場で見ることを通じて、障がいのある方もない方も互いに尊重し合う共生社会の考え方が社会に浸透していく流れを、2020年以降の未来に引き継ぎたいと考えています。



# 情報アクセシビリティ・フォーラム2015で伝えたこと

情報をわかりやすく容易に入手できる社会を目指し、全日本ろうあ連盟(以下「連盟」)は2013年11月、東京・秋葉原で初めて「情報アクセシビリティ・フォーラム」を開催し、延べ13,000人の来場者を得、各方面から大きな反響をいただきました。その後、フォーラム再開の要望が強くあり、2015年12月12日～13日の2日間、再び東京・秋葉原で「情報アクセシビリティ・フォーラム2015」を開催しました。

一般財団法人 全日本ろうあ連盟  
事務局長 久松 三三

## 1. はじめに

前回のコンセプトは「あらゆる情報を、私たちの望む形で、より分かりやすく・より簡単に入手することができる社会の実現を広く啓発する」でしたが、今回は、「情報アクセシビリティが織り込まれた社会とは何か、どのような形で実現するのか」を加え、より具体的なモデルを示していく様々な企画を立てました。年末の寒い時期であったにもかかわらず、約10,000人の来場者があり盛況となりました。

## 2. 「情報アクセシビリティ」とは

「いつでも、どこでも、誰からでも自由に情報を受け取ることができ」「いつでも、どこでも、誰にでも情報を発信し」「コミュニケーション手段を自らの意見を自由に選択する」ための情報保障がなされることで、私たちが障害のある人が初めて情報にアクセスできる環境が整います。情報アクセシビリティは聞こえない人だけの問題でなく、様々な人の情報アクセスのために必要な整備をソフト・ハードの両面で整備しなければなりません。「読むこと」「話すこと」「書くこと」「聞くこと」「見ること」といった情報へのアクセス手段についても、聞こえない・聞こえにくい状況であれば、手話通訳・要約筆記・文字通訳による人的支援、ICT機器を活用した機器やサービス等の様々な手法があります。

また、音声言語による会話障害や知的障害のある人の場合は、アクセス手段の保障だけでなく、「よりわかりやすく読むことができる」「よりわかりやすく聞くことができる」「より簡単に話すことができる」といった「わかりやすさ」が必要になります。

情報にアクセスできる環境を整えない限り、ユニバーサルデザインやバリアフリー等の障害者全体にかかわる施策を検討する場にさえ参加することができません。その結果、障害のある人の意見が反映されない制度・製品・規格が多く出てきます。あらゆる人が、社会に完全に参

加出来る環境を整えなければ、様々な人が共に暮らす「社会づくり」そのものが成立しないということになります。

## 3. 情報アクセシビリティ・フォーラム2015の概要

3つのフロアに分けて以下の企画を行いました。

### (1) 学ぶフロア・カンファレンス

冒頭のカンファレンスで、アクセシビリティ確保に係る施策に積極的に取り組んできた先駆者の皆さんにそれぞれが考える「情報アクセシビリティ」についての報告を頂きました。その後5本のカンファレンスでは、あるべき社会像を様々な視点(当事者、障害者スポーツ、企業、自治体、国)において、情報アクセシビリティが確保された社会像を、参加者とともに切り出し、ディスカッションを行いました。

### (2) 学ぶフロア・ワークショップ

参加者も体験して学ぶ「参加型」のワークショップを実施しました。「働きやすい職場づくり」、「誰にでもすぐに電話できる環境づくり」、「学びやすい職場づくり」といった、「情報アクセシビリティ」について体験しながら学ぶセッションと、「手で創るアート」のように、音声中心の社会とは異なる手話という豊かな文化を学び、その文化を維持しながら情報アクセシビリティを実現する方策を考えるセッションを設けました。

### (3) 感じるフロア

聴覚障害者の生活上に寄与する最新技術、情報アクセシビリティにかかわる機器・サービスを29の企業・団体の出展によって紹介しました。

また、連盟等の活動を紹介する啓発コーナー、連盟加盟団体のグッズや書籍を紹介・販売するお国自慢コーナー、聴覚障害者や手話関連の書籍等を多数揃えて販売する書籍販売コーナー、出展企業の紹介やミニ手話講座、映像作品の投影を行うミニステージ等の企画を開催し、終日多くの参加者で賑わいました。

### (4) その他

12月12日(土)午前中には、秋篠宮妃殿下ならびに佳子内親王殿下にご臨席をいただき、式典を開催しました。この式典には内閣総理大臣夫人安倍昭恵様を始め、各省

の政務官や多くの議員の皆様を含め約120人の参列がありました。また式典では、秋篠宮妃殿下から情報アクセシビリティについて、約20分間、手話でお話し頂きました。また、日本財団の尾形理事長から「日本財団が目指す誰もが生活できる社会」のテーマで特別講演がありました。

この他、会場外のレストラン街や秋葉原駅等に「コミュニケーション支援ボード」を配布し、聞こえない人と円滑にコミュニケーションができるよう配慮をお願いしました。

## 4. 「情報アクセシビリティ」社会構築への期待

2016年4月から「障害者差別解消法」が始まります。「合理的配慮」と「基礎的環境の整備」を謳った同法の施行に先立って、現在各省庁から対応要領・対応指針が出されていますが、社会への普及啓発や行政・民間企業共に現場への周知がほとんど進んでおりません。法の理念を広めるためにも、障害当事者がこれからも自らのアクセシビリティの向上について積極的に声を上げていかなければならないと感じています。

「情報アクセシビリティ・フォーラム2015」では、社会の様々な場面で、その人に適切な「情報アクセシビリティ」とその確保の重要性を示すことができたと思います。障害者を取り巻く様々な法律を効果あるものとし、私たちの実際の生活を変えていく一助になるよう、行政・立法・司法をはじめとする関係各所、そして市民の理解を得ながら、連盟が以前から取り組んでいる「情報・コミュニケーション法」や「手話言語法」の制定の実現を図っていきたくと考えています。



情報アクセシビリティフォーラム2015案内

# 医療・福祉・デザイン・工学系の学生の協働 ニーズ&アイデア フォーラム

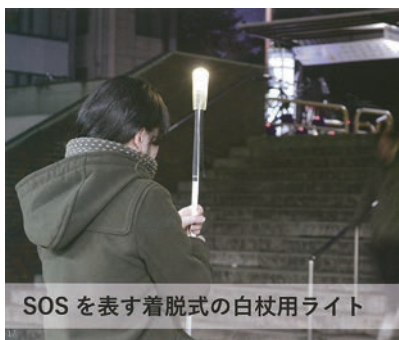
平成26年、国立障害者リハビリテーションセンター（国リハ）を主体とする新たな事業が立ち上がった。「ニーズ&アイデア フォーラム」という名称のこの事業は、医療・福祉・デザイン・工学などの異なる分野を異なる大学で学ぶ学生たちが混成チームを作り、障害当事者の話を聞き、福祉用具や共用品を試作し、障害当事者に使ってもらい改良を加え、製品化の過程、有り方を学ぶ事業である。

初年度は、医療系として社会医学技術学院、デザイン系からは千葉大学、工学系からは東京電機大学と埼玉大学が参加し、八つの作品が試作された。車椅子使用者が友人宅に上がる時に車輪を清掃する道具や、手や足の力が弱い人たちも楽しめるレクリエーションツールまで、試作品たちが、数多く写真で紹介され、親しみやすい報告書の中で輝いている。輝いている一つの理由は、この中にある作品の一つひとつが、机上の空論から出たものでなく、その作品の発想の出発点が、障害当事者との会話から始まったことが読み手に伝わってくるからである。

平成27年度は、一年目の大学に加え、首都大学東京、東京学芸大学、東京工業高等専門学校、千葉県立保健医療大学が加わり、8校による混成チームがスタートした。その発表会が作品展と共に、3月6日、北

千住にある東京電機大学100周年ホールで開催された。作品数も初年度の8作品から13作品に増え、よりレベルアップしたように感じた。作品は大きく分けて3種類、福祉用具、共用品、そして冊子である。車椅子使用者用レインコートは、着る時だけではなく脱ぐとき素早くするための工夫があった。

視覚障害者用の白い杖は、先端にLEDのライトが点灯し、しかも点灯している時は、杖を持つ手に振動が加わる仕組みになっている。（図1）これは、白杖を使用している人が、周りの支援を求めたい時に、その意思を伝える方法に苦労していることを聞いている作品である。



SOSを表す着脱式の白杖用ライト

図1

一方、片マヒの人たちを対象とした片手で操作できる作品は、片マヒ以外の人にも使えるようなものも多く試作された。

片手で演奏できる楽器、重い一眼レフカメラで写真を撮るための杖

状の三脚、醬油やソースなどの小袋を片手で開けられる道具（図2）、ゼリーやプリンなどの蓋を片手で開けられる道具（図3）などは、力の弱い人、片手に



図3



図2

に怪我をしている人など、より多くのの人に便利な道具になると思われる。

ユニークな作品としては、目の不自由な人との接し方のポイントをイラスト多く使って表現し、ポケットに入れられる大きさにした冊子であった。（図4）



図4

この事業の取りまとめ役を担っている国リハには、途中で障害になっ

た約300名の人たちがリハビリを行っている。またこのセンターには、医師、看護師、リハビリ・福祉の専門家に加え、工学系、人間工学系などさまざまな分野の専門職が集まっている。こは、共同で一人ひとりの患者さん及び障害のある人たちに向き合っている場所であり、まさに今回学生たちが取り組んでいる事業の到達点でもある。

この事業は、学生たちが国リハに集まり、異なる専門を学ぶ学生と共に、障害のある人たちと出会い、話し、打ち解け、そして何に困っているか、どんな道具が必要かを聞くことが原点となっている。その中で、学生たちは、モノを作るだけではなく、まずはどのようにコミュニケーションしたらよいか、どのように誘導したらよいかを、教科書を読むのではなく、目の前にいる障害のある人から学ぶことができるのである。最後に紹介した作品は、今回発表された試作品が、まずは知るといいうプロセスを経てきたことを証明している。

学生たちが、社会に出た時、異なる分野で議論を交わし創っていく大変さと楽しさ、そして何よりも、製品やサービスは、大もとのニーズをいかにしっかりと把握することが大切かをこの事業を通じてしっかりと学んでいると、当日の報告会に参加して強く感じた。（星川安之）



# 目が見えない・見えにくい私だから考えついた “とっておきのアイディア” コンテスト 開催告知 アイディア募集開始は6月初旬

## 1. 背景と目的

現在、世の中にある製品の多くは、障害のない人たちが考え、作られています。そのため、障害のある人達にとっては、使いづらい「製品」が存在しています。できあがった製品を改良することは、多くの時間と費用がかかるため、改善されるケースはそれほど多くはありません。

それを解決する方法の一つとして、障害のある人達による「目が見えない・見えにくい私だから考えついた」とっておきのアイディアコンテストを実施することにしました。

新たな製品や今ある製品の改良について、障害のある人達自らアイディアを考え、その考え方のポイントを企業等の人たちに知ってもらえば、今後世の中ですべての製品が障害のある人たちに使いやすく変わっていくのではないかと考えたためです。

## 2. 予想される成果

応募する視覚特別支援学校（以下、盲学校）の児童生徒、及び、盲学校の生徒以外の人たちにとっては、自分たちが、普段使っている製品・サービスに対しての新たなアイディアを考えることにより、社会に伝える絶好の機会が得られます。

企業・業界団体等は、障害のある人たちが、どんな製品・サービスを望んでいるかを具体的に知ることが

でき、そのアイディアを今後の製品・サービスに活かすことができます。

## 3. 実施概要

### ①募集テーマ

ジャンルは問いませんが、目が見えない・見えにくい私だから考えついた製品（モノ）に限ります。こんなモノがあれば、今不便なことが便利になる、もっとこんなことができるといったアイディアを募集します。

### ②応募方法と期間

メール、郵送、FAXいずれかの方法

### ③応募資格

視覚障害特別支援学校（以下、盲学校とする）と、一般の二つの部門に分けて行います。

### 【盲学校の部】

盲学校に通う18歳までの児童・生徒（学級・学年のチーム、家族との応募も可。）

### 【一般の部】

視覚に障害のある人（一般校に通う視覚に障害ある18歳までの児童・生徒など）。

### ④募集方法

盲学校の部（全国盲学校長会）  
一般の部（日本盲人会連合メールマガジン、日本点字図書館フェイスブック、点字毎日等）  
周りの方にもお知らせ下さい。

## 概要

- 募集テーマ**  
ジャンルは問いませんが、目が見えない・見えにくい私だから考えついた製品（モノ）に限ります。こんなモノがあれば、今不便なことが便利になる、もっとこんなことができるようになるといったアイディアを募集。  
例：「目が不自由でも操縦できる空飛ぶ絨毯」のような夢のアイディア、「全てに点字が表示されている缶詰」など、既存品の改良案での応募も可です。
- 応募方法と期間**  
メール、郵送、FAXいずれかの方法  
アイディア募集：6月1日～9月5日  
締め切り：9月5日です。（当日消印有効）
- 応募資格**  
視覚障害特別支援学校（以下、盲学校とする）と、一般の二つの部門に分けて行います。  
・盲学校の部 盲学校に通う18歳までの児童・生徒（学級・学年のチーム、家族との応募も可。）  
・一般の部 視覚に障害のある人（一般校に通う視覚に障害ある18歳までの児童・生徒など）。
- 募集方法**  
盲学校の部は、全国盲学校長会を通じ募集します。  
一般の部は、下記の媒体でもアイディアを募集します。  
①日本盲人会連合 メールマガジン  
②日本点字図書館 フェイスブック 他  
③点字毎日  
④その他
- 審査方法**  
福祉、デザイン、産業分野の専門家により、審査を行います。
- 応募の際の記載事項**  
①アイディアの名称  
②対象者  
③アイディアの詳細内容  
④アイディアのアピールポイント  
⑤氏名  
⑥年齢（学年）  
⑦性別  
⑧住所  
⑨所属（学校・所属機関名）／ご職業  
⑩連絡先電話番号  
⑪連絡先ファックス番号  
⑫メールアドレス
- 結果発表、表彰**  
①盲学校の部（最優秀賞・優秀賞・入賞）  
②一般の部（最優秀賞・優秀賞・入賞）  
視覚障害者関連のイベントと連動し、関係するイベントで、表彰、展示を行います。入選者には選ってご連絡します。表彰式は、2016年11月初旬に、東京都墨田区のイベント会場で行う予定です。
- アイディアの権利に関して**  
応募したアイディアイラストの権利は、応募者のものとなります。特許・実用新案などを、取得している作品は、そのことも記載してください。  
また、特許・実用新案を取得希望される場合は専門機関をご紹介可能ですが、費用等は、応募者の負担となります。
- 個人情報と応募作品の取扱い**  
アイディア募集で知り得た情報に関しましては、このコンテストの目的以外には使用しません。受賞作品は授賞式の後、主催者等のホームページなどでも紹介させていただきますが、ご本人の許可を得ず掲載致しません。なお、応募された作品のご返却は致しませんので、予めご了承ください。

ご応募お待ちしております！

お問合せ／応募

社会福祉法人日本点字図書館  
とっておきのアイディアコンテスト担当  
〒169-8556 東京都新宿区西新宿1-23-4  
Tel 03-3209-0241 内 Fax 03-3204-5641  
niten@nitenzo.or.jp

公益財団法人共用品推進機構  
とっておきのアイディアコンテスト係  
〒103-0064 東京都千代田区築港1-5-4 OGAビル2F  
Tel 03-5380-0029 Fax 03-5380-2373  
jimakyoku@kyoyopin.org

目が見えない・見えにくい私だから考えついた

# “とっておきのアイディア” コンテスト 大募集

募集テーマ：日常生活で使うもの  
(非日常生活で使うものも含む。)

応募資格：目が見えない・見えにくい、あなた・きみ・ぼく

募集期間：2016年6月1日～9月5日

現在、世の中にある製品の多くは、障害のない人たちが考え、作られています。そのため、障害のある人達にとっては、使いづらい「製品」が存在しています。できあがった製品を改良することは、多くの時間と費用がかかるため、改善されるケースはそれほど多くはありません。

それを解決する方法の一つとして、障害のある人達による「目が見えない・見えにくい私だから考えついた」とっておきのアイディアコンテストを実施することにしました。新たな製品や今ある製品の改良について、障害のある人達自らアイディアを考え、その考え方のポイントを企業等の人たちに知ってもらえば、今後世の中ですべての製品が障害のある人達に使いやすく変わっていくのではないかと考えたためです。

後援（予定）／  
社会福祉法人 日本盲人福祉委員会  
全国盲学校長会  
社会福祉法人 日本盲人会連合  
社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会  
社会福祉法人 視覚障害者支援協会センター  
新聞等各社の社会事業部  
関係省庁

主催／社会福祉法人日本点字図書館・公益財団法人共用品推進機構

図：アイディアコンテストのご案内イメージ

# ADシンポジウム2016報告

アクセシブル社会の実現を目指して  
 〓 研究事例・実践事例・広報の視点から

共用品推進機構は、平成15年に、異なる業界団体と共に、アクセシブルデザイン推進協議会（以下「ADC」）を設立し、10年以上アクセシブルデザイン（以下「AD」）・福祉用具関連の調査・開発、標準化、普及、国際化等の事業について情報共有を行って来た。ADCが力を注いでいる活動の一つに、毎年社会情勢に合わせてテーマを決め開催する「ADシンポジウム」がある。



図：ADシンポジウム風景

参加者からは、毎回高評価を頂いており、今年は2月23日にYMC Aアジア青少年センター（東京都千代田区）で開催した。

今年度のテーマは、ADや福祉用具に関連する大学の研究を初め、国内外の包装（容器）の事例やアクセシブルな広報の仕方について、それぞれの専門家から講演をいただいた。

基調講演「当事者研究が切り開く、  
 知識と技術のバリアフリー」

ADシンポジウムの基調講演では、東京大学先端科学技術研究センター准教授 熊谷晋一郎氏から、自閉スペクトラム症（以下「ASD」）の当事者研究を通じて、当事者研究を進めることの二つの意義について報告があった。

一つは「知識生成」、もう一つは「回復支援」である。「知識生成」の研究では、自閉スペクトラム症知覚体験シミュレータを通じて、ASDの人達が、どのようにモノを見ているか（感じているか）を、映像事例を基に報告した。

フォーカス機能で見ると、一枚の葉っぱの一部分にフォーカスしてみると、一枚の葉っぱの一部分にフォーカスしてみても傾向があることを説明した。葉脈が不揃いにむき出しになり、葉が虫食いのように不規則に穴の開いた部分にフォーカスしたり、道端の何気ないグレーチング（排水路の溝蓋）の小さなサビの塊にフォーカスしたりする。

問題を解決するための「回復支援」では、要因と効果について明らかにすることを挙げた。

今後の計画として、当事者研究の治療的意義に關する臨床研究を進めていくことで講演は括られた。

講演「包装（容器）における世界の

AD事例」

続く講演では（公社）日本包装技術協会技術参事 与の住本充弘氏が、「易開封性」、「再封性」、「使

い勝手」、「持ちやすさ」、「利便性」について、国内と海外を比較し、トレーやキャップ、製品（本体）の事例を挙げ、工夫されている点を紹介した。また、今後の包装（容器）の情報提供のあり方としてICT（情報通信技術）等の活用を述べた。

講演「効率的でアクセシブルな広報とは」

二つ目の講演では、PRディレクター／千葉大学特任准教授（医学部附属病院 広報戦略担当）の鹿野由利子氏に、相手が受け取りやすいようにボールを投げて（情報を伝えて）、相手から期待通りのボール（行動や気持ち）を返してもらおうキヤッチボールの様な広報の仕方について、自身の実践事例を基に報告があった。

参加者アンケートでは、「ASDの方自身が研究しているとは知りませんでしたし、その内容はとても新鮮なものでした。今後もっと当事者研究について聞きたいと思いました」、「アクセシブルな広報の仕方では、自分の普段の業務に役立つものでした」、「今回の包装容器等新しい知識が学べました」等のコメントがあった。今後も新しい情報提供の場として、ADシンポジウムを開催して行きたいと思う。（森川美和）



<http://www.ad-council.org/index.html>  
 (ADCウェブサイト)



# 共用品推進機構 平成28年度事業計画

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に共用品推進機構が行う主な事業は以下の通りです。

## 1. 共用品・共用サービスに関する調査研究

より多くの人々が、暮らしやすい社会となるために必要な事項を、ニーズ把握、製品・サービス・システムに関する配慮・考慮点の基準及び普及に関する調査・研究プロジェクトを設置して行います。

また、障害児・者／高齢者等のニーズ把握システムの構築に関しては、製品・サービス・システムに対して、障害児・者、高齢者のニーズを把握、確認するためのアンケート調査、ヒヤリング、モニタリング調査をシステム化し、製品・サービス・システム供給者と需要者が連携できる仕組み



## 2. 共用品・共用サービスに関する標準化の推進

高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）の日本工業規格（JIS）原案の作成及び国際規格の作成を行う。また、その作成に資するため、国内外の高齢者・障害者配慮設計指針の規格に繋がるための調査・研究を行います。特に、高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）JIS原案作成及び調査研究及び、高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）国際規格の作成及び調査研究を行います。

## 3. 共用品・共用サービスに関する普及及び啓発

開発・販売・市場化された共用品・共用サービス・共用システムを、広く普及させるため、データベース、



展示会、講座、市場規模調査、国際連携等、27年度までに実践してきた事項を基に行います。今年度は、27年度までに行ってきた共用品のデータベースの試行を基に、障害のある人を含む多くの消費者が、的確な共用品を選択できる仕組みを構築するため、使いやすいや検索のしやすさについて検討を行いデータベースの再構築を行います。

また今年度新たに普及方法の検討を始める事業は以下のとおりです。

① 2020東京オリンピック・パラリンピックとの連携

② 「良かった事調査」の新規テーマの実施

③ 認知症・難病と共用品に関する調査研究

④ 調査・研究プロジェクト「共用品（未来）研究所」（仮称）の機構内



## 設置

- ⑤ アジア等海外での展示会実施
- ⑥ 共用品（アクセシブルデザイン）使用性評価事業への準備
- ⑦ 盲学校・一般の視覚に障害のある人への共用品アイデアコンテスト

## （2）広報の充実

- ① 共用品、共用品推進機構を分かりやすく紹介する
- ② 書籍等の企画・出版社等への提案
- ③ 表彰制度の検討
- ④ 地元自治体との連動
- ⑤ 共用品博物館の設置検討
- ③ その他

- ① 共用品に関して意見・情報交換できる場の設定
- ② 高齢者が活動に参加できる仕組みの検討
- ③ 教育機関との連携の検討



## アクセシブルデザイン3つの国際規格発行

共用品推進機構が事務局業務を行っている国際標準化機構（ISO）の中で、アクセシブルデザインの国際規格を作成する技術委員会（TC173）内の文化委員会（SC7）で検討してきた3つの規格がこの度、国際規格として発行された。

① ISO19026公共トイレの壁面の洗浄ボタン、呼出しボタンの形状及び色並びに紙巻器を含めた配置（2015年12月発行）

この規格は視覚障害者が公共トイレで洗浄ボタン、呼び出しボタンを容易にみつけることができるようになるもので、他の肢体不自由者も考慮してその配置を決定したものである。

② ISO19027絵記号を使用したコミュニケーション支援用ボードのためのデザイン原則（2016年1月発行）

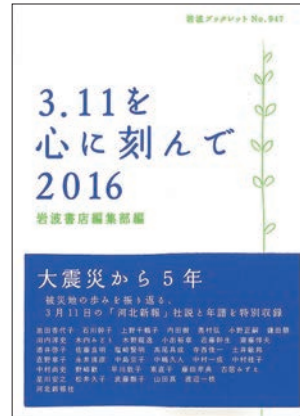
この規格は言語によるコミュニケーションが不自由な方、高齢者や外国人に使用されるもので、2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けても、その利用が期待される。

③ ISO19029公共施設における聴覚的誘導信号（2016年2月発行）

この規格は、主として視覚障害者に対して駅の改札口等を音で知らせるもので、日本ではすでに実施されているものだが、この規格発行により海外での利用が期待される。

これらは既存のJISを基に、2013年3月に、日本から新業務項目としてISOに提案し、国際会議を繰り返しながら、約3年をかけて発行に至ったものである。

## 3・11を、心に刻んで



岩波ブックレット『3.11を心に刻んで2016』  
岩波書店編集部編

岩波書店では、2011年3月11日の大震災において被災された方々のことを心に刻み、歩みたい、そして、どのような状況にあっても言葉を恃むことを大切にしたいとの願いの元、毎月11日に、さまざまな分野の人3名が、過去から蓄積されてきた言葉に思いを重ねた文書を、ホームページ上で紹介されています。

2月11日は、2011年9月に、日本工業出版から発行されている『福祉介護テクノプラス』での座談会で、ロービジョンの芳賀優子さんが、その日に体験したことを私が紹介し、最後に下記の文書を書かせていただきました。「3・11は、多くの人に多くの悲しみ、怒りを生み出した。とともに、現在の日本が障害の有無、年齢の高低にかかわらず共に暮らせる社会になっているかを問いかけてきた。いま、駅や公共施設では段差がなくなり、エレベーターが設置され、バスは車椅子で乗降できるノンステップバスとなってきた。しかし、3・11では、電気が止まり、エレベーターが止まり、明かりが消えた。その時、人は他人に何ができるか。改めて考える。」ホームページに掲載された文書は、毎年3月11日に岩波ブックレットとして発行されています。

## 第32回 日本障がい者ダーツ選手権大会

1月31日、公益社団法人日本ダーツ協会主催の「第32回日本障がい者ダーツ選手権大会」に、全国から100名の選手が優勝目指して集まった。参加資格は、「障害者手帳を持っていること」のみで、障害種別、年齢も問われない。560年前に、英国で生まれたダーツは、より多くの人が楽しめる工夫が詰まった「共用品」である。

競技は、男子、女子に分かれ、それぞれトーナメント方式で行われた。障がいの種別、程度、年齢は区分的なく、対戦相手が生まれ2メートル37センチ離れた場所から、1回に3本の矢を的に投げ、その合計点を301点から引いていく。それを繰り返して先にちょうどゼロ点になった人が勝ちとなる。1点でもマイナスになってしまうと、その回は得点にならず、次の人に移る。10回繰り返し返しても、勝負がつかなかった場合は、お互い1矢ずつ投げ、的の中心に近い人が勝ちとなる。そのため、それまでいくらリードされていても、最後の矢が相手より中心



に近ければ、勝ちとなり、この日も、何度かそんな大逆転劇があり、嬉しい笑顔、くやしい笑顔が溢れた。決勝戦は男女、両試合ともどちらが勝ってもおかしくない白熱した試合が繰り広げられ、勝敗が決まった時には、会場から大きな拍手で両者の健闘をたたえられた。



キーワードで考える「共用品講座」第91講  
「社会の要請と共用品（その8）格差と社会的企業の機会」

後藤芳一  
ごとうよしかず



後藤芳一（ごとう・よしかず）  
日本福祉大学客員教授（東京大学大学院教授）  
1995～98年 経産省 医療・福祉機器産業局長（初代）、同大臣官房審議官（製造産業局担当）を経て2012年から東京大。日本福祉大学1999年から兼任。内閣府障害者政策委員会委員など。著書「共用品という想」（2011年岩波書店、星川安之共著）ほか。

## 社会の課題 ①（小さい添え字①）

①は、同様の用語が本講の第1～86講に既出であることを示すは、**社会的企業**（49～50、82、84、87）にとって事業機会になる。課題の性格に合わせて、それに適する事業モデル（例：事業形態、利益モデル）が展開されている。本稿は第87講と同様にジョン・エルキントン、メラ・ハーディガン著「クレイジーパワー」（英治出版）を参考にした。同書は課題として**格差**（77～81、83、88、89）に注目している。

## 1. 整理の枠組

第1に、格差として**国連**（77～81、83、84、88、89）の**貧困**（61、83、87～89）対策※とも関わりの深い10課題（**人口増加**（34、67、74、82、83）、**経済的格差**、**食糧**（52、53、83、88、89）、**問題**、**資源問題**、**環境**（63～65、67、72～76、80、81、83）、**問題**、**健康**（76、78、80、81、83、87、88）、**問題**、**男女**（88、89）、**格差**、**教育**（29、39、40）、**問題**、**情報**（27、19～21、23、26、29、31、40、41、74、76～80、81、83、88）、**格差**、**情報**（27、19～21、23、26、29、31、40、41、74、76～80、81、83、88）、**格差**、**安**（76、78、88、89）**保障**）がある。第2に、社会的企業の事業モデルには3つ（外部資金活用型非営利ベンチャー（第

1…外部資金への依存が高い）、混合型非営利ベンチャー（第2…ビジネス的に利益を得ることにも関心）、ソーシャル・ビジネス・ベンチャー（第3…寄附金に限られるなどで営利組織で運営）がある。（※…本稿で参考とした「クレイジーパワー」は2007年に発行されており、国連の貧困対策は「**ミレニアム開発目標（MDGs）**」（88、89）を指す）

## 2. 課題と取組みの事例（10課題）

### ①人口増加

社会的企業が取り組む大半の課題の原因は人口問題である。

ミーチャイ・ウイライワイタヤ「人口と地域開発協会」（タイ、家族計画、事業モデル第2（以下同じ））

は、同国の人口増加率を74年の3.3%から2000年の0.8%に抑えるのに寄与した。ジェルー・ピリ

モリア「チャイルドライン」（印、**子供**（34、67、74、82、88）の支援、第1）、リック・サーピン「自立ケアシステム」（米、高齢者、第3）などもある。

### ②経済的格差

経済格差は放置すると相乗的に拡大する。これを抑えるため、起業やそれを通じた**雇用**（25、26、35、37、39、40、74、76、77、79、81～83）の創出を支援する。

ジェルー・ピリモリアの「アフラトーン」（印、子供の支援、第1）は子供に権利と責任、特に金の扱い方を教え地位向上を進め、途上国10数国に広がった。

世界の金融機関を通じてフランチャイズ展開し、第2

のモデルをめざす。「キックスタート」（アフリカ、低

価格機械を開発販売して起業を支援、第2）、ファズル・アベッド「BRAC」（バングラデシュ、女性の健康と発展、第3）などもある。

### ③食糧問題

国際的に食糧が不足する一方で、従来型の農業（集中単一作物、殺虫・除草剤による生産量増加）は**持続性**（65、83、88、89）がない（例：環境に悪影響、化学肥料のコストに追いつかず離農し都市に移住）ことが判明した。

古野隆雄「アイガモ米」（日本、有機農業、第3）

はアイガモを活用して米、有機野菜、卵、子ガモを生

産、ヘクトル・ゴンザレス「クアドリトス」（メキシ

コ、乳製品生産の廃棄物を食品生産に活用、第3）などがある。

④資源問題

経済成長とともに天然資源が枯渇する懸念が高まっている。途上国の20億人以上が近代的エネルギー源を利用できず旧式のバイオマスを利用する。バイオマスは地域や地球レベルで持続可能性を破壊する恐れがある。

ファビオ・ロサ「自然エネルギー開発と持続可能性のための組織」（ブラジル、農村地帯に低コスト電力を供給、第2）、フィル・ラロッコによるNPO「E+Co」（エネルギー利用促進）などがある。

⑤環境問題

環境問題への関心は、富裕国・途上国を問わず、市民の間にまで広がっている。富裕国では騒音、交通渋

滞、空気・**水**（83、87）の汚染、気候変動、水不足がある。

貧しい人たちは一層劣悪な環境に置かれがちだ。水や公衆衛生、地域や室内の汚染リスク、自然災害への脆弱性などである。

ワンガリ・マータイは「グリーンベルト運動」（ケ

ニア、植林で砂漠化抑制）でノーベル平和賞を得た、

ヤン・アルテュスIIベルトランは写真集「空から見た地球」を通じて環境問題への認識を広めた。（続く）

## 【事務局長だより】

(公財) 共用品推進機構 専務理事 星川安之

先日、共用品推進機構に80代の視覚に障害のある女性からお電話をいただいた。「温かいお茶を時間をかけて味わうことを毎日楽しみにしています。ただゆっくりいただくため、だんだんお茶は冷めてしまいます。30分くらい、冷めない湯呑みはありませんか？」という問い合わせだった。その方は、神奈川にお住まいで、パソコンは使われていない。電話を一旦切り、調べてから連絡する旨を伝えた。まずはホームページで「冷めない湯呑み」と検索すると、S社の保温湯呑みが見つかった。さっそく、同社に電話で確認すると、30分の保温が可能という。ただ、販売は近所のスーパー、百貨店などからとのこと。そこで、問い合わせのあった方の近くのスーパーに在庫の有無の確認をすると、今はないけれど、問屋に確認するとの返事で、電話を切った。しばらくして電話があり、問屋にも今はないが、取り寄せは可能、ただ、型番号を知らせてほしいとのこと。

一方、九段下にある和食器店を営む花田さんに問い合わせたところ、保温ができそうな器数種を選んでお湯を入れ、お湯の温度の変化を実際に計測し、知らせてくれた。花田さんから連絡を受けた時、蓋がついている湯呑みもお茶が冷めない、ということ再度、問い合わせのあった方に電話で伝えた。

更に、共用品推進機構には、難病の方からも自分の症状にあった衛生材料、在宅で使用する医療機器など、あればどこで購入できるかなど命にかかわるような問い合わせもいただく。

一方、メーカーからは「障害のある人にも使えるように開発したが、どのような方法でこの製品が必要とする人に情報を提供し、どのようなルートで販売したら良いか？」との相談をよく受ける。また、流通業の人たちからは、「環境に優しい製品は、マークなどで表示されているので分かるが、障害のある人も使える製品を我々が知るにはどうしたら良いか？」との相談も受ける。

今号のインクルで特集した「流通」は、より多くの人が使えやすい製品・サービス（共用品・共用サービス）を作り手から使い手に渡す、貴重で不可欠な存在である。商店街、

通信販売、コンビニエンスストアと、今回異なる3つの流通業の方々から話を聞き、多様なニーズにそれぞれの方法で自ら応えていることを理解した。

40年前から、様々な障害のある人たちと共に発展してきた新所沢東口商店街には、40年間かけて培ってきたノウハウが、一軒一軒の店舗に溶け込んでいる。和菓子の紀の國屋さんでは、目の不自由な人に店に並んでいる沢山のお菓子を説明するのに、大分類、中分類、小分類の順で伝え、最後は味見をしてもらうことが「普通」になっている。野菜・果物を販売する「さちや青果店」では、障害のあるお客さんに補助をする時には、必ずその補助を望むか望まないかを確認してから行うことが「普通」になっている。

一方、通信販売は今後、重い物を持つことが困難だったり、遠くまで出歩くことが困難な人たちが増えていく高齢社会においては、今以上になくなくてはならない存在になると予想される。「そのためには、より多くの人が使えやすい製品が通信販売のカタログで明示されることが重要となってくる」と、日本通信販売協会常務理事の万場徹さんは指摘している。

コンビニエンスストアも、ご近所さんに「配達」する店舗が増え、その流れで「御用聞き」となり、それ以外にも、電球を替える、緊急の場面では119番などへの通報をしたりと、高齢社会になくなくてはならない存在となっている。

消費者のニーズが今後益々多様化すると、そのニーズを届けるための各流通が、それぞれの方法で自ら消費者に近づいていくことが、重要になってくる。共用品推進機構としては、どのような工夫がある製品なのか、個々の製品に応じた流通、必要とする消費者に、分かりやすく伝える仕組みづくりを作ることが喫緊の課題と強く思っている。

ところで、冒頭の80代の女性であるが、今頃は、スーパーに注文するか、冷めにくい結果の出た湯呑みにするか、はたまた、今までの湯呑みに蓋をするか、考え中と思われる。



### 【共用品通信】

#### 【イベント】

ADシンポジウム2016（2月23日）

#### 【会議】

第2回操作性WG会議（1月6日）

第2回消費生活用製品「取扱説明書」JIS検討委員会（1月21日）

第2回消費生活用製品「取扱説明書」検討委員会（1月21日）

第2回点字関連JIS改正検討委員会（1月26日）

第2回アクセシビリティ一般要求事項検討委員会（1月28日）

第2回操作性検討親委員会（1月28日）

第2回TC159検討委員会（2月8日）

第2回消費生活用品のAD使用性評価検討委員会（2月10日）

執筆・協力（五十音順）

アクセシブルデザインの総合情報誌 第101号

2016（平成28）年2月25日発行

"Incl." vol.16 no.101

© The Accessible Design Foundation of Japan

(The Kyoyo-Hin Foundation), 2016

隔月刊、奇数月に発行

第3回A/D適合性評価制度検討委員会（2月10日）

第2回音声案内JIS委員会（2月12日）

第2回医療機関における良かったこと調査検討委員会（2月12日）

#### 【講義・講演】

銚子市福祉大会（森川、2月4日）

人間工学会（星川、2月5日）

慶應義塾大学 研究発表会（金丸、2月5日）

自由学園 プレリビングアカデミー（星川、2月20日）

荒川区立赤土小学校2年生共用品授業（森川、3月5日）

国立特別支援教育研究所（森川・星川 3月10日）

日本盲人会連合 女性協議会（星川、3月14日）

発行人 鴨志田厚子

事務局 星川安之、森川美和、金丸淳子、松岡光一、田窪友和

執筆 後藤芳一、中瀬久志、久松三二

デザイン 関戸菜美、写真 白岡直子（表紙、特集）

編集・印刷・製本 サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複製することを承認いたします。その場合は、共用品推進機構までご連絡ください。

上記以外の目的で、無断で複製複製することは著作権者の権利侵害になります。

編集・発行 (公財) 共用品推進機構

〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F

電話：03-5280-0020 / ファクス：03-5280-2373

Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org

ホームページ URL：http://kyoyohin.org/